新型コロナウイルス感染症による

小学校休業等対応支援金

(委託を受けて個人で仕事をする方向け)

支給申請方法 紹介ビデオ



新型コロナウイルス感染症による

小学校休業等対応支援金

-目次-

- CHAPTER 1 支援金の概要・要件
- CHAPTER 2 必要書類
- GMAPTER 3 申請書の書き方
- CHAPTER 4 提出方法

CHAPTER 1

支援金の概要・要件

支援金の目的

➤新型コロナウイルスの影響による小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話を行うために 契約した仕事ができなくなっている子育て世代を支援

>子どもたちの健康・安全を確保

支給額

「契約した仕事ができなくなった日」1日につき

4, 100円

支給対象者

業務委託契約などにより個人で仕事をする方

※企業に雇用されている方は、企業向けの「新型コロナウイルス 感染症による小学校休業等対応助成金」の対象になります。

支給対象

小学校などの休業や、子どもが新型コロナウイルスに感染 したことなどにより、子どもの世話をしなければならなく なり、契約した仕事ができなくなった保護者

- ≫対象となる期間:2/27~6/30
- →保育所や幼稚園、放課後児童クラブなども含む
- ➤子どもが新型コロナウイルスに感染した場合のほか 発熱などの風邪症状がある場合や、感染した場合に 重症化するリスクの高い基礎疾患等を有する子ども についても対象

支給要件

小学校などの臨時休業の前に、仕事の契約を行っていること

➤臨時休業後に契約した場合は対象外

➤ただし、新型コロナウイルスに感染したおそれのある 子どもなどの世話をした場合は、臨時休業後に契約した 場合も対象

支給要件

契約において、業務内容や就業場所、日時などについて発注者から一定の指示を受けていること

- ➤就業場所は、契約書等から明らかであり、<u>就業者が個人</u> の判断で自由に選べないこと
- >契約書等に具体的な就業日時が明記されていること
 - ※具体的な就業日時以外でも「毎週〇曜日」「週〇日」や 開始日と終了日が指定されていれば、対象になります。

支給要件

支給額の算定期間は、<u>子どもの世話のために仕事を取り</u> <u>やめている日数</u>です。

CHAPTER 2

必要書類

- ➤住民票
- →小学校などが臨時休業したことが分かる書類
 - ※新型コロナウイルスに感染した、または感染したおそれのある子どもの世話をした場合や、新型コロナウイルスに感染した場合に重症化するリスクの高い基礎疾患等を有する子どもの世話をした場合は、小学校などが登校しないことを認めたことが分かる書類等
- >契約内容が分かる書類

例:業務委託契約書、委託者とやりとりした電子メール など

➣振込先口座が分かる書類

例:銀行の通帳、キャッシュカードのコピー など

- ➤住民票
 - 子どもが同居する世帯全員が記載されているもの
 - 原本 1 通

➤小学校などが臨時休業したことが分かる書類

例:小学校などの学校便りや電子メール、学校HPのお知らせ欄 など

- ※新型コロナウイルスに感染した、または感染したおそれのある子どもの世話をした場合や、新型コロナウイルスに感染した場合に重症化するリスクの高い基礎疾患等を有する子どもの世話をした場合で、小学校などが登校しないことを認めたことが分かる書類がない場合
 - →医療機関や薬局の領収書の写しや、子どもの発熱等の症状を 記した申立書(様式任意)

>契約内容が分かる書類

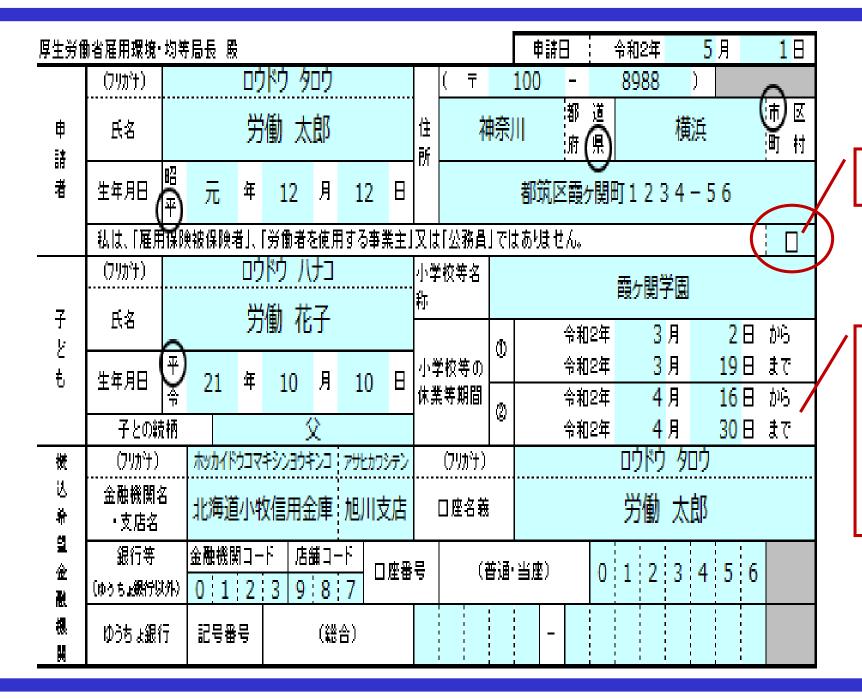
発注者との契約が口頭で行われたなどにより、契約内容が 分かる書類がない場合

→発注者との連名で、業務内容などを記載した業務委託契約申立書

支給申請書への記入漏れや、添付書類の不備がある場合 申請書類一式を返送させていただくことになりますので 支給申請書への記入漏れや、添付書類の不備等がないか 十分にご確認ください。

CHAPTER 3

申請書の書き方



チェックを 忘れずに

再度の臨時休業・ ①の期間以外の期間 の臨時休業の期間 又は 感染した子等につい て登校しないことを 認められた期間

	学校等休業日					0	0	0	0	0	0	0	0		
	客を取りやめた日						0		0						1段目
	支給対象日					-	0	-	0	-	-	-	-		○小学校臨時休業日
															O小子/X 画的// 来口
	日付				3月13日	3月14日	3月15⊟					3月20日	3月21日		
	学校等休業日	0	Ŏ	0	Ö			Ö	Ŏ	0	0				2段目
	を取りやめた日		00		00			00	0 0	0 0	0				○仕事を取りやめた日
	支給対象日	_	0	_	0			0	0	0	0				し仕事を取りやめた日
	日付	3 目 9 9 □	3 目 93 □	3 🛮 94 🖂	3月25日	3 目 96□	3 日 9 7 日	3 目 28□	2 目 20 □	3 🗏 3 0 🖂	2 目 21 □	支給対象	(株) He		
ds	学校等休業日	0/722	0/120	0/12-1	0/120	07120	одель	0/120	0/125	07,000	0/301	200210	X 🗆 00.7		3段目
	事を取りやめた日												8 ⊟		上記両方に○がつくと
	支給対象日												_		
															◎支給対象日
去給申録	ē額(2月~3月) ★	2011 泰林舒	0[2B ~ 2B.	л.Аацы Ма	a 1		8 ⊟	×	4100	円 =		32,80)O 🖽		
X #0 40 as	##!(ZA'-OA) X	зым-же <u>ш</u> ек	7L4,9~4,9 i	ഗലകംദേശ	31		8 🗆	^	4,100	п –		32,80	ח טע		
[4月]															
	日付	4月1日	4月2日	4月3日	4月4日	4月5日	4月6日	4月7日	4月8日	4月9日	4月10日	4月11日	4月12日	1	
- ds		4月1日	4月2日	4月3日	4月4日	4月5日	4月6日	4月7日	4月8日	4月9日	4月10日	4月11日	4月12日		1段日
	学校等休業日	4月1日	4月2日	4月3日	4月4日	4月5日	4月6日	4月7日	4月8日	4月9日	4月10日	4月11日	4月12日		1段目
仕事	学校等休業日 事を取りやめた日	4月1日	4月2日	4月3日	4月4日	4月5日	4月6日	4月7日	4月8日	4月9日	4月10日	4月11日	4月12日		●感染した子の世話を
仕事	学校等休業日	4月1日	4月2日	4月3日	4月4日	4月5日	4月6日	4月7日	4月8日	4月9日	4月10日	4月11日	4月12日		
仕事	学校等休業日 事を取りやめた日 支給対象日														●感染した子の世話を
仕事	学校等休業日 事を取りやめた日		4月2日						4月8日				4月12日		●感染した子の世話を した日
仕事	学校等休業日 事を取りやめた日 支給対象日														●感染した子の世話を した日 2段目
仕事	学校等休業日 事を取りやめた日 支給対象日 日付 学校等休業日				4月16日	4月17日			4月20日	4月21日	4月22日				●感染した子の世話を した日
小仕事	学校等体業日 事を取りやめた日 支給対象日 日付 学校等体業日 事を取りやめた日				4月16日 ● ○	4月17日			4月20日	4月21日	4月22日 ・ ・ ・	4月23日 ● ○	4月24日 ● O		●感染した子の世話を した日 2段目
小仕事	学校等休業日 事を取りやめた日 支給対象日 日付 学校等休業日				4月16日	4月17日			4月20日	4月21日	4月22日	4月23日	4月24日		●感染した子の世話を した日2段目 ○仕事を取りやめた日
小仕事	学校等体業日 事を取りやめた日 支給対象日 日付 学校等体業日 事を取りやめた日 支給対象日	4月13日	4月14日	4月15日	4月16日 ● ○	4月17日 ●	4月18日		4月20日 ●	4月21日	4月22日 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	4月23日 ● ○	4月24日 ● O		●感染した子の世話を した日2段目 ○仕事を取りやめた日3段目
小仕事	学校等体業日 事を取りやめた日 支給対象日 日付 学校等体業日 事を取りやめた日	4月13日		4月15日	4月16日 ● ○	4月17日 ●	4月18日		4月20日 ●	4月21日	4月22日 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	4月23日 ● ○	4月24日 ● O		●感染した子の世話を した日2段目 ○仕事を取りやめた日
小仕事	学校等体業日 事を取りやめた日 支給対象日 日付 学校等体業日 事を取りやめた日 支給対象日	4月13日	4月14日	4月15日	4月16日 ● ○	4月17日 ●	4月18日		4月20日 ●	4月21日	4月22日 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	4月23日 ● ○	4月24日 ● O		●感染した子の世話を した日 2段目 ○仕事を取りやめた日 3段目 上記両方に○がつくと
小仕事	学校等体業日 事を取りやめた日 支給対象日 日付 学校等体業日 事を取りやめた日 支給対象日	4月13日	4月14日	4月15日	4月16日 ● ○ ◎	4月17日 ●	4月18日		4月20日 ●	4月21日 ● - 6対象目(多0)	4月22日 ・ ・ ・ ・ ・ ・	4月23日 ● 〇	4月24日 ● O		●感染した子の世話を した日2段目 ○仕事を取りやめた日3段目
小仕事	学校等体業日 事を取りやめた日 支給対象日 日付 学校等体業日 事を取りやめた日 支給対象日 日付 学校等体業日	4月13日	4月14日	4月15日 4月27日 〇	4月16日 ● ○ ◎	4月17日 ●	4月18日 4月30日 〇		4月20日 ●	4月21日	4月22日 ・ ・ ・ ・ ・ ・	4月23日 ● 〇	4月24日 ● O		●感染した子の世話を した日 2段目 ○仕事を取りやめた日 3段目 上記両方に○がつくと

|2月27日||2月28日||2月29日||3月1日||3月2日||3月3日||3月4日||3月5日||3月6日||3月7日||3月8日||3月9日|

私は、令和2年2月27日から令和2年3月31日までの小学校等の休業日、あるいは、小学校等が登校等しないことを認めた日のうち、次の

日について、子どもの世話を行うため、発注者との業務委託契約等に基づく仕事を取りやめました。

支給申請額(4月~6月) 支給対象日(数)[A~Cの合計日(数)] 18 日 × 4,100 円 = **73,800** 円 私は、「新型コロナウイルス感染症による小学校体業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする方向け)支給要領及び」の内容を理解し、本支給要領に従うことについて、承諾します。

申請内容に相違ありません。

令和2年 5 月 1 日

申請者(本人自署)

労働 太郎



添付書類6つ

- ①「支給申請書」(様式第1号)
- ②保護者であることの証明書・・・住民票・別居申立書等(様式第2号)
- ③臨時休業が講じられた日等を証する書類
- ④業務委託契約等を証する書類・・・業務委託契約書・業務委託契約等契約申立書(様式第3号) (仕事を取りやめた日が確認できる者に限る)
- ⑤振込口座を確認する書類・・・通帳の写し等
- ⑥その他

CHAPTER 4

提出方法

提出方法

- ➤「学校等休業助成金·支援金受付センター」宛てに 必要書類を郵送にて提出
 - 特定記録などの申請の記録が残る方法でお送りください。
 - 申請期限は9/30 (消印有効)

提出方法

- ➤「学校等休業助成金·支援金受付センター」において 書類の確認
 - →申請書の記入漏れや書類の不備がある場合は、その旨 を記載した手紙とともに、申請書類一式を返送します。

その場合、不備を修正した上で、<u>再度郵送いただく</u> ことになりますので、記入漏れや添付漏れがないか いま一度ご確認をお願いします。

申請書にあるチェック表をご活用ください!

提出方法

➤過去にこの支援金を申請し、同じ月日についてすでに 支給決定され、または不支給決定された日については、 再度の申請はできません。

提出先

(地域ごとに4箇所の学校等休業助成金・支援金受付センター)

※厚生労働省ではありません

<u>関東地区</u>(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川) 〒103-0028 東京都中央区八重洲1-8-17 新槇町ビル9F

東北、関西、四国、中国地区

(青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知) 〒176-0012 東京都練馬区豊玉北3-21-7 アリアス桜台ビル2F

北陸、中部、九州、沖縄地区 静岡、愛知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄) 〒135-0042 東京都江東区木場2-7-23 第一びる 1F

北海道地区

〒550-8798 大阪西郵便局 私書箱62 号

厚生労働省ホームページに、支給申請書の記入例やQ&Aを掲載していますので、 詳細についてはそちらをご覧ください。

臨時休業 個人委託 検索



